

秋田県電子自治体共同運営協議会

県及び県内市町村が、情報システム等の整備及び運営を共同で行うことにより、電子自治体の実現を図り、もって県民の利便性向上並びに県及び市町村の行政事務の効率化に寄与することを目的として協議会を設置している。

共同運営の主な内容とそのメリットは次のとおり。

サービス名	サービス内容	参加市町村	利用状況
電子申請・届出サービス	県民がオンラインで電子申請や届出、アンケート、イベント参加申込ができる。	令和5年度 秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村	令和4年度 全体申請件数 1 3 5 千件 うち県分 6 6 千件
チャットツール	職員間のコミュニケーションツールで、メールよりも簡易に意見交換などができる。県と市町村の間でも利用可能	令和5年度 能代市、鹿角市、潟上市、仙北市、小坂町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	令和5年度 アカウント数 5, 7 3 4 うち県所有アカウント 4, 5 0 0
セキュリティクラウド	行政用ネットワークからインターネットへの接続に係るセキュリティを確保している。	令和5年度 東北・新潟7県と域内全市町村等	-----

共同運営のメリット

- スケールメリットにより、県や市町村の負担する費用が単独導入よりも低減することが期待できる。
- 契約事務等を県が一括で行うことにより、市町村の導入や利用における事務負担が軽減される。
- 共通のツールを利用することにより、効率的な使い方などの利用ノウハウを共有できる。